

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年8月14日
【中間会計期間】	第25期中（自 2025年1月1日 至 2025年6月30日）
【会社名】	株式会社セルシード
【英訳名】	CellSeed Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 橋本 せつ子
【本店の所在の場所】	東京都江東区青海二丁目5番10号テレコムセンタービル
【電話番号】	03-6380-7490
【事務連絡者氏名】	取締役 経営管理部門長 中岡 圭一郎
【最寄りの連絡場所】	東京都江東区青海二丁目5番10号テレコムセンタービル
【電話番号】	03-6380-7490
【事務連絡者氏名】	取締役 経営管理部門長 中岡 圭一郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第24期中	第25期中	第24期
会計期間	自 2024年1月1日 至 2024年6月30日	自 2025年1月1日 至 2025年6月30日	自 2024年1月1日 至 2024年12月31日
売上高 (千円)	76,303	36,998	193,277
経常損失 (△) (千円)	△463,355	△623,969	△847,675
中間 (当期) 純損失 (△) (千円)	△474,459	△651,162	△859,840
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—
資本金 (千円)	2,598,278	2,152,299	2,819,386
発行済株式総数 (株)	33,447,119	34,666,419	34,666,419
純資産額 (千円)	2,117,023	1,512,848	2,163,204
総資産額 (千円)	2,427,631	1,912,989	2,433,084
1株当たり中間 (当期) 純損失 (△) (円)	△14.74	△18.78	△25.72
潜在株式調整後1株当たり中間 (当期) 純利益 (円)	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	86.4	78.5	88.5
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△405,048	△473,043	△866,104
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△6,191	△717	△18,367
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	422,227	△4,375	855,479
現金及び現金同等物の中間期末 (期末) 残高 (千円)	2,174,279	1,656,163	2,134,299

(注) 1 当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり中間 (当期) 純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり中間 (当期) 純損失であるため記載しておりません。

3 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社を有していないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当中間会計期間において、当社において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

文中の将来に関する事項は、当中間会計期間の末日において当社が判断したものであります。

(1) 当中間会計期間末において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」からの重要な変更はありません。

(2) 当社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象または状況その他の提出会社の経営に重要な影響を及ぼす事象

当社は、当社新株予約権の行使による資金調達の実施等により、前事業年度末の手元資金（現金及び預金）残高は2,134,299千円となり、財務基盤については安定的に推移しております。一方で事業面におきましては細胞シート再生医療事業の重要課題である細胞シート再生医療第1号製品の早期事業化の道程を示すまでには至っておりません。以上のことから、当社は当中間会計期間末において、引き続き継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在していると判断しております。

当社は当該状況の解消を図るべく、引き続き以下の施策に取り組んでおります。

当社細胞シート再生医療第1号製品の早期事業化の実現と事業提携の推進による収益機会の獲得

当社は、今後、同種軟骨細胞シートの開発を推進し、当社細胞シート再生医療第1号製品の早期事業化を実現すること、また事業提携先の開拓を通じて、更なる収益機会を獲得していくことで当該状況の解消を図って参ります。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当中間会計期間におけるわが国経済は、内需の底堅さなどから緩やかな回復基調が持続しているものの、米国の政策不確実性など、依然として先行きが不透明な状況が続いております。

当社はこのような環境の下、コスト削減による財務体質の改善と安定的な財務基盤の確立を図りつつ、再生医療支援事業及び細胞シート再生医療事業における活動を推進いたしました。

この結果、当中間会計期間における売上高は36,998千円（前年同期比39,305千円の減少）、営業損失は623,270千円（前年同期比159,100千円の増加）、経常損失は623,969千円（前年同期比160,613千円の増加）、中間純損失は651,162千円（前年同期比176,702千円の増加）となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

① 再生医療支援事業(細胞培養器材、製造受託など)

細胞培養器材事業では、国内市場への取り組みとして器材製品の拡販に向けた既存代理店との更なる協業強化を進め、プロモーション活動として第24回日本再生医療学会総会（2025年3月）、日本薬学会第145年会

（2025年3月）の付設展示会に当社ブースを出展して情報収集及び器材製品の積極的な販売促進活動を行いました。海外市場への取り組みとしては、今年後半に予定されているUpCell®フラスコの海外販売開始に向けた製造に尽力いたしました。一方で、米国における研究環境の急激な変化、並びに欧州や中東などにおいて継続する地政学的な混乱などの影響により当期においては海外市場での売上が低迷したことから、海外でニーズが大きいUpCell®フラスコ販売の成功に向けた活動に注力いたします。

再生医療受託事業では、地方独立行政法人東京都立病院機構 東京都立多摩北部医療センター（以下「多摩北部医療センター」）が、再生医療の実施に必要な提供計画を厚生労働省に提出する際に、関連書類の作成支援など自由診療の開始に必要な手続きの支援を行いました。今年後半以降は、多摩北部医療センターから細胞シートの製造受託に関する売上が計上できる見込みです。また、再生医療CDMO（開発・製造受託機関）としての活動を積極的にアピールすることで、新規の受託案件の獲得にも注力して参ります。

以上のような活動の結果、売上高は35,123千円（前年同期比39,963千円の減少）、営業損失は59,402千円（前年同期比40,686千円の増加）となりました。

② 細胞シート再生医療事業

細胞シート再生医療事業では、同種軟骨細胞シートの再生医療等製品の自社開発を中心とした研究開発を推進しております。

同種軟骨細胞シートは、2023年9月20日に、同種軟骨細胞シート(CLS2901C)の第3相試験の治験届を独立行政法人医薬品医療機器総合機構(PMDA)に提出し、治験審査委員会(IRB)を経て、各治験実施施設との契約を締結し、各治験実施施設において手術を行える体制を整えてきました。その後、2024年9月25日開示「同種軟骨細胞シート(CLS2901C)の治験開始時期に関するお知らせ」のとおり、東海大学と治験の進展に応じた

マイルストンの支払金額等について交渉を行ってきました結果、2025年3月24日開示「同種軟骨細胞シート（CLS2901C）の治験開始に関するお知らせ」のとおり、東海大学と合意しましたことにより、治験開始の準備を進めております。

事業提携活動につきましては、事業化の加速、また将来の同種軟骨細胞シートの販売に向けて、引き続き複数の会社との事業提携及び共同開発契約の締結に向けた活動を積極的に行っております。今後も、新規の提携契約を獲得できるように継続して努めて参ります。

以上のような活動の結果、売上高は1,875千円（前年同期比657千円の増加）、営業損失は448,659千円（前年同期比116,551千円の増加）となりました。

（２）財政状態の分析

（資産）

当中間会計期間末の流動資産は、前事業年度末に比べて534,351千円減少し、1,777,868千円となりました。これは、現金及び預金が478,136千円減少したことなどによります。

当中間会計期間末の固定資産は、前事業年度末に比べて14,256千円増加し、135,121千円となりました。これは、投資その他の資産が14,256千円増加したことによります。

この結果、当中間会計期間末の総資産は、前事業年度末に比べて520,094千円減少し、1,912,989千円となりました。

（負債）

当中間会計期間末の流動負債は、前事業年度末に比べて146,259千円増加し、249,403千円となりました。これは、未払金が159,022千円増加したことなどによります。

当中間会計期間末の固定負債は、前事業年度末に比べて15,998千円減少し、150,737千円となりました。これは、長期借入金が16,044千円減少したことなどによります。

この結果、当中間会計期間末の負債合計は、前事業年度末に比べて130,260千円増加し、400,141千円となりました。

（純資産）

当中間会計期間末の純資産合計は、前事業年度末に比べて650,355千円減少し、1,512,848千円となりました。これは、中間純損失を651,162千円計上したなどによります。

（３）キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）の残高は、前事業年度末に比べて478,136千円減少し1,656,163千円となりました。当中間会計期間に係る区分ごとのキャッシュ・フローの状況は以下のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間において営業活動に使用した資金は473,043千円（前年同期比67,995千円の支出増）となりました。これは、税引前中間純損失650,687千円を計上したことなどによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間において投資活動に使用した資金は717千円（前年同期比5,474千円の支出減）となりました。これは、無形固定資産の取得による支出448千円などによるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間において財務活動の結果支出した資金は4,375千円（前年同期比426,602千円の獲得減）となりました。これは、長期借入金の返済による支出4,375千円によるものです。

（４）研究開発活動

当中間会計期間における当社が支出した研究開発費の総額は451,208千円であります。

なお、当中間会計期間において当社の研究開発活動に重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において、当社が新たに締結を行った経営上の重要な契約は以下のとおりであります。

契約相手	契約書名	契約内容	契約期間
Nunc A/S (Thermo Fisher Scientific)	Amendment No. 1 to DISTRIBUTION AGREEMENT	温度応答性細胞培養器材、超低付着性細胞培養器材及び細胞シート回収用支持体の一部の国・地域以外における独占的販売を認める原契約の有効期間を2025年6月30日まで延長する等の契約	2011年5月13日から2025年6月30日まで（原契約であるDISTRIBUTION AGREEMENTの有効期間、但し1年毎の自動更新）
学校法人 東京女子医科大学	共同研究契約書	細胞シート工学の実用化に向けた研究の共同実施に関する契約	2025年4月1日から2026年3月31日まで
国立研究開発法人 国立成育医療研究センター	覚書	商業利用に対応した多指（趾）症手術切除検体を軟骨再生シートの事業化に向け安定的に供給することを目的とした検体の採取・提供に関する原契約の有効期間（2022年7月1日から2023年6月30日まで）を延長する契約	2022年7月1日から2026年6月30日まで（原契約である検体の採取・提供に関する契約書の有効期間）

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2025年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2025年8月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	34,666,419	34,666,419	東京証券取引所 グロース市場	完全議決権株式であり権利 内容に何ら限定のない当社 における標準となる株式で あります。なお、単元株式 数は100株であります。
計	34,666,419	34,666,419	—	—

(注)「提出日現在発行数」には、2025年8月1日からこの半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2025年5月2日(注)	—	34,666,419	△667,087	2,152,299	△1,798,967	—

(注) 2025年3月25日開催の定時株主総会において、欠損を填補し財務体質の健全化を図ることを目的とする無償減資について決議し、2025年5月2日にその効力が発生しております。

(5) 【大株主の状況】

2025年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
楽天証券株式会社	東京都港区南青山2丁目6番21号	649,600	1.87
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町1丁目4番地	251,500	0.72
小熊 雄二	福島県いわき市	214,000	0.61
大和証券株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目9番1号	179,200	0.51
NOMURA INTERNATIONAL PLC A/C JAPAN FLOW (常任代理人 野村證券株式会社)	1 ANGEL LANE, LONDON, EC4R 3AB, UNITED KINGDOM (東京都中央区日本橋1丁目13-1)	154,388	0.44
大日本印刷株式会社	東京都新宿区市谷加賀町1丁目1番1号	147,100	0.42
阿良 満寿男	奈良県桜井市	142,600	0.41
小田川 環	東京都府中市	140,000	0.40
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	132,457	0.38
西村 彰	石川県金沢市	131,600	0.37
計	—	2,142,445	6.18

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2025年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 100	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 34,641,600	346,416	同上
単元未満株式	普通株式 24,719	—	同上
発行済株式総数	34,666,419	—	—
総株主の議決権	—	346,416	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、自己株式56株が含まれております。

② 【自己株式等】

2025年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
株式会社セルシード	東京都江東区青海二丁目5番10号	100	—	100	0.00
計	—	100	—	100	0.00

(注) 当社は、自己株式のうち、単元未満の自己株式を56株所有しております。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当中間会計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

新役職名	旧役職名	氏名	異動年月日
取締役 開発戦略部門長	取締役 開発戦略室長	前田 敏宏	2025年5月1日
取締役 経営管理部門長	取締役 総務法務部長	中岡 圭一郎	2025年5月1日

第4【経理の状況】

1 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、財務諸表等規則第1編及び第3編の規定により第一種中間財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間（2025年1月1日から2025年6月30日まで）に係る中間財務諸表について、けやき監査法人による期中レビューを受けております。

3 中間連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、中間連結財務諸表を作成しておりません。

1 【中間財務諸表】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年12月31日)	当中間会計期間 (2025年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,134,299	1,656,163
売掛金	37,126	1,775
商品及び製品	12,476	17,843
仕掛品	9,448	4,895
原材料及び貯蔵品	24,065	24,919
その他	94,802	72,270
流動資産合計	2,312,219	1,777,868
固定資産		
投資その他の資産	120,865	135,121
固定資産合計	120,865	135,121
資産合計	2,433,084	1,912,989
負債の部		
流動負債		
買掛金	6,183	210
未払金	43,687	202,709
1年内返済予定の長期借入金	10,834	22,503
賞与引当金	4,228	3,974
その他	38,212	20,006
流動負債合計	103,144	249,403
固定負債		
長期借入金	132,916	116,872
資産除去債務	33,819	33,865
固定負債合計	166,735	150,737
負債合計	269,880	400,141
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,819,386	2,152,299
資本剰余金	1,798,967	—
利益剰余金	△2,466,054	△651,162
自己株式	△227	△227
株主資本合計	2,152,071	1,500,909
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	747	1,554
評価・換算差額等合計	747	1,554
新株予約権	10,384	10,384
純資産合計	2,163,204	1,512,848
負債純資産合計	2,433,084	1,912,989

(2) 【中間損益計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)	当中間会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)
売上高	76,303	36,998
売上原価	34,580	22,653
売上総利益	41,723	14,344
販売費及び一般管理費		
研究開発費	※ 1 322,338	※ 1 451,208
その他	※ 2 183,555	※ 2 186,406
販売費及び一般管理費合計	505,893	637,615
営業損失 (△)	△464,170	△623,270
営業外収益		
受取利息	10	1,100
為替差益	2,936	—
その他	439	18
営業外収益合計	3,386	1,119
営業外費用		
支払利息	1,036	978
為替差損	—	839
新株発行費	1,536	—
営業外費用合計	2,572	1,817
経常損失 (△)	△463,355	△623,969
特別利益		
新株予約権戻入益	2,055	—
特別利益合計	2,055	—
特別損失		
減損損失	12,014	26,717
特別損失合計	12,014	26,717
税引前中間純損失 (△)	△473,314	△650,687
法人税、住民税及び事業税	1,145	475
法人税等合計	1,145	475
中間純損失 (△)	△474,459	△651,162

(3) 【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)	当中間会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純損失 (△)	△473,314	△650,687
減損損失	12,014	26,717
受取利息	△10	△1,100
支払利息	1,036	978
新株発行費	1,536	—
新株予約権戻入益	△2,055	—
売上債権の増減額 (△は増加)	24,628	35,350
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△2,550	△1,667
差入保証金の増減額 (△は増加)	—	△15,000
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	28,506	24,082
仕入債務の増減額 (△は減少)	3,511	△5,972
未払金の増減額 (△は減少)	8,409	133,022
前受金の増減額 (△は減少)	—	△33
賞与引当金の増減額 (△は減少)	291	△253
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	△5,089	△16,041
小計	△403,086	△470,605
利息の受取額	8	932
利息の支払額	△1,023	△1,115
法人税等の支払額	△947	△2,254
営業活動によるキャッシュ・フロー	△405,048	△473,043
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△6,191	△229
無形固定資産の取得による支出	—	△488
投資活動によるキャッシュ・フロー	△6,191	△717
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	△3,750	△4,375
新株予約権の行使による株式の発行による収入	425,977	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	422,227	△4,375
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	10,987	△478,136
現金及び現金同等物の期首残高	2,163,292	2,134,299
現金及び現金同等物の中間期末残高	※ 2,174,279	※ 1,656,163

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(中間貸借対照表関係)

当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約を締結しております。

当中間会計期間末における当座貸越契約に係る借入金未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年12月31日)	当中間会計期間 (2025年6月30日)
当座貸越極度額	100,000千円	100,000千円
借入実行残高	－千円	－千円
差引額	100,000千円	100,000千円

(中間損益計算書関係)

※1 研究開発費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)	当中間会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)
研究開発費		
給与手当	49,285千円	50,664千円
賞与	12,132千円	11,369千円
賞与引当金繰入額	2,490千円	2,212千円
消耗品費	15,848千円	13,960千円
業務委託費	113,722千円	51,584千円

※2 その他の主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)	当中間会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)
役員報酬	11,160千円	18,090千円
給与手当	42,249千円	35,115千円
賞与	9,245千円	8,686千円
賞与引当金繰入額	1,865千円	1,761千円
支払報酬	26,060千円	35,769千円
特許関連費	8,500千円	5,155千円

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)	当中間会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)
現金及び預金	2,174,279千円	1,656,163千円
現金及び現金同等物	2,174,279千円	1,656,163千円

(株主資本等関係)

I 前中間会計期間（自 2024年1月1日 至 2024年6月30日）

1 配当金支払額

該当事項はありません。

2 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動

当社は、新株予約権の行使に伴う新株の発行により、当中間会計期間において資本金及び資本剰余金がそれぞれ213,967千円増加しております。

以上の結果、当中間会計期間末における資本金は2,598,278千円、資本剰余金は1,577,859千円となっております。

II 当中間会計期間（自 2025年1月1日 至 2025年6月30日）

1 配当金支払額

該当事項はありません。

2 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動

当社は、2025年3月25日開催の定時株主総会の決議により、2025年5月2日付で資本金667,087千円、資本準備金1,798,967千円をそれぞれ減少しその他資本剰余金に振替え、振替後のその他資本剰余金2,466,054千円的全額を繰越利益剰余金に振替えることにより欠損填補に充当しました。

以上の結果、当中間会計期間末における資本金は2,152,299千円、資本剰余金は0円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前中間会計期間(自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	中間 損益計算書 計上額 (注) 2
	再生医療支援 事業	細胞シート 再生医療事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	75,086	1,217	76,303	—	76,303
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—
計	75,086	1,217	76,303	—	76,303
セグメント損失(△)	△18,715	△332,108	△350,824	△113,346	△464,170

(注) 1 セグメント損失(△)の調整額△113,346千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に経営企画部門に係る費用であります。

2 セグメント損失は、中間損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「再生医療支援事業」セグメントにおいて133千円、各報告セグメントに配分していない全社資産において11,881千円の固定資産の減損損失を計上しております。なお、当該減損損失の計上額は、当中間会計期間においては、12,014千円であります。

II 当中間会計期間(自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	中間 損益計算書 計上額 (注) 2
	再生医療支援 事業	細胞シート 再生医療事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	35,123	1,875	36,998	—	36,998
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—
計	35,123	1,875	36,998	—	36,998
セグメント損失(△)	△59,402	△448,659	△508,062	△115,208	△623,270

(注) 1 セグメント損失(△)の調整額△115,208千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に経営企画部門に係る費用であります。

2 セグメント損失は、中間損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「再生医療支援事業」セグメントにおいて26,000千円、各報告セグメントに配分していない全社資産において717千円の固定資産の減損損失を計上しております。なお、当該減損損失の計上額は、当中間会計期間においては、26,717千円であります。

(収益認識関係)

当社の顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

前中間会計期間（自 2024年1月1日 至 2024年6月30日）

(単位：千円)

セグメント	一時点で 移転される財	一定の期間にわたり 移転される財	合計
再生医療支援事業	75,086	—	75,086
細胞シート再生医療事業	1,217	—	1,217
合計	76,303	—	76,303

当中間会計期間（自 2025年1月1日 至 2025年6月30日）

(単位：千円)

セグメント	一時点で 移転される財	一定の期間にわたり 移転される財	合計
再生医療支援事業	35,123	—	35,123
細胞シート再生医療事業	1,875	—	1,875
合計	36,998	—	36,998

(1株当たり情報)

1株当たり中間純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前中間会計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)	当中間会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)
1株当たり中間純損失(△)	△14円74銭	△18円78銭
(算定上の基礎)		
中間純損失(△)(千円)	△474,459	△651,162
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る中間純損失(△)(千円)	△474,459	△651,162
普通株式の期中平均株式数(千株)	32,194	34,666
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり中間純損失であるため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

(訴訟)

当社は、2024年2月6日付で三顧股份有限公司（MetaTech(AP)Inc.、以下 MetaTech）から下記のとおり、訴訟の提起を受け、現在係争中です。

1. 訴訟が提起された裁判所及び年月日

- (1) 訴訟が提起された裁判所：東京地方裁判所
- (2) 訴訟が提起された年月日：2024年2月6日
- (3) 訴状受領日：2024年3月7日

2. 訴訟を提起した者の概要

- (1) 名称：三顧股份有限公司（MetaTech(AP)Inc.）
- (2) 所在地：台湾 新北市
- (3) 代表者：楊 弘仁

3. 訴えの概要及び訴訟の目的の価額

- (1) 訴えの概要：契約上の地位確認等請求事件
- (2) 訴訟の目的の価額：548万5500円

4. 訴訟の原因及び提起されるに至った経緯

当社は、MetaTechと細胞シート再生医療事業に関する台湾での独占的事業提携契約を締結しておりましたが、2023年12月18日付けで、上記独占的事業提携契約の条項に則り、契約関係を解消しました。MetaTechは、訴状において、当該契約解消の無効を主張し、当該契約上の当事者の地位にあることの確認を求めています。

5. 今後の見通し

当社は、MetaTechの訴えとは法的見解を異にしており、今後、訴訟において適切に対応してまいります。当該訴訟による当社業績への影響等は現時点では合理的に見積もることは困難であることから、中間財務諸表には反映されておりません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年8月8日

株式会社 セルシード

取締役会 御中

けやき監査法人

東京都中央区

指定社員
業務執行社員 公認会計士 宮 下 圭 二

指定社員
業務執行社員 公認会計士 安 田 秀 志

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社セルシードの2025年1月1日から2025年12月31日までの第25期事業年度の中間会計期間（2025年1月1日から2025年6月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社セルシードの2025年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記の期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。